

キャビネットラック設置基準（その2）架構成条件

（1）架寸法条件

キャビネットラックの幅寸法および奥行寸法 （注）800mmを超える場合については、次の内容について確認が必要となるため、相互接続点調査時に回答致します。
幅800mm以下 × 奥行800mm以下とします。

- ・フロアのレイアウトより架間通路、主幹通路及び搬入経路等の確保
- ・二重床の特別加工の可否

キャビネットラックの高さ寸法

建物の天井等の上部構造物までの高さに対し、空調条件により、キャビネットラック上部に表2に示すスペース確保可能な高さであることとします。

表2 空調条件とキャビネットラック上部のクリアランス

排気種別	吸排気方式	天井等とラック上部のクリアランス
強制空冷装置	排気用ファンによる上部排気方式	100mm以上
	排気用ファンによる背面排気方式	空調上必要な寸法制限なし 1
自然空冷装置	吸排気方式によらない	500mm以上

1 搬入搬出時、施工時、保守時の作業性等を考慮したクリアランスは必要

（注）弊社の機械室の天井高は、概ね2300mm～であり、他事業者様キャビネットラックの寸法で設置可能かどうかについては、個別の天井条件を確認の上、相互接続点調査時に回答致します。
なお、発熱しない装置のみを収容するラックについては表2の制限はありませんが、機械室の気流設計上の障害物となる場合は、表2に準じた制限をかけさせていただく場合があります。

【補足】各他事業者様相互間のキャビネットラックは、地震時に他事業者様のキャビネットラックと衝突することを防止するため、100mm以上間隔をあけて設置することとなります。